

より良い放課後子ども対策の推進に向けて

—児童の放課後対策プロジェクトチーム報告—

平成30年1月

はじめに

1. プロジェクトチームにおける検討経過

2. 主な調査検討項目

- ①放課後等に関わる既存事業の現状と課題
 - a.留守家庭児童会室事業
 - b.放課後自習教室事業
 - c.枚方子どもいきいき広場事業
 - d.その他の施設開放事業
- ②留守家庭児童会室整備計画と施設整備の現状
- ③在室児童・保護者へのアンケート調査
- ④学校施設開放状況調査
- ⑤放課後等に関わる既存事業のコスト分析
 - a.留守家庭児童会室事業
 - b.放課後自習教室事業
 - c.枚方子どもいきいき広場事業
- ⑥放課後子ども教室モデル事業

3. 新たな放課後子ども対策実施に向けた検討課題

- ①留守家庭児童会室との連携と役割分担
- ②放課後自習教室との連携と役割分担
- ③枚方子どもいきいき広場との連携と課題整理
- ④今後における施設整備の方向性の検討
- ⑤学校運営との連携及び役割と責任の分担
- ⑥地域との課題共有と多様な連携のあり方の検討

参考資料

- 参考資料 1 「留守家庭児童会室の運営状況」
参考資料 2 「放課後自習教室の開催状況」
参考資料 3 「枚方子どもいきいき広場の開催状況」
参考資料 4 「留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査（速報値抜粋）」
参考資料 5 「学校施設の利用状況について」
参考資料 6 「留守家庭児童会室運営事業費及び建替え等整備事業費について」
参考資料 7 「放課後自習教室運営事業費について」
参考資料 8 「枚方子どもいきいき広場運営事業費について」
参考資料 9 「放課後子ども教室モデル事業（案）について」

はじめに

児童の放課後対策プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）は、新たな放課後子ども対策を検討するための庁内委員会として設置された「児童の放課後対策検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の下に、「児童の放課後対策に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）の策定に向けた課題の把握及び整理を図るための調査研究を任務として設置された。

このプロジェクトチームにおいては、より良い児童の放課後対策を検討するために、所属部局を越えた組織横断によるチーム編成とすることにより、放課後に関わる既存の多様な事業及び制度に関する網羅的な検証を行い、現状の的確な把握に基づく認識の共有を図るとともに、今後のあるべき方向を検討するための基礎となる情報の収集整理と課題の抽出に取り組んだ。

この取り組みを通じて、それぞれの担当部課が所管する事業及び制度に関する相互の理解が深まることによって、新たな放課後子ども対策に関する今後の方向性を検討するための基礎となる課題認識についても、組織横断的な共有を図ることができた。

現在、放課後子ども対策に関しては、「児童の放課後対策審議会」（以下「審議会」という。）から中間まとめの答申を受ける時期を迎えており、今後における審議会及び検討委員会による審議・検討に資するため、プロジェクトチームとしての調査研究内容を整理することとした。

1. プロジェクトチームにおける検討経過

プロジェクトチームは、平成 29 年 6 月 28 日の第 1 回調査研究会議開催以降、これまで計 9 回に及ぶ調査研究会議を開催することを通じて、今後の放課後子ども対策の推進に関わる諸課題について、情報の共有と課題解決に向けた実施方策等の検討を重ねた。

各回における調査研究テーマは、下記のとおりである。

第 1 回（平成 29 年 6 月 28 日）

- (1) 児童の放課後対策プロジェクトチームの設置について
- (2) その他

第 2 回（平成 29 年 7 月 7 日）

- (1) 現状と課題について
 - ①留守家庭児童会室の学校ごとの運営、現状、施設（放課後子ども課）
- (2) その他

第 3 回（平成 29 年 7 月 26 日）

- (1) 現状と課題について
 - ①留守家庭児童会室の整備計画（教育環境整備室）
 - ②子どもいきいき広場（子ども青少年政策課）
 - ③放課後自習教室（教育指導課）
- (2) その他

第4回（平成29年8月15日）

- (1) 児童の放課後対策検討委員会について
 - ①第2回児童の放課後対策検討委員会
 - ②留守家庭児童会室アンケート
- (2) その他

第5回（平成29年9月21日）

- (1) 各事業の運営コストについて
- (2) 留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について
- (3) 学校施設開放状況及び他市事例照会について

第6回（平成29年10月17日）

- (1) 各事業の運営コストについて
- (2) モデル事業の検討について
- (3) その他

第7回（平成29年11月16日）

- (1) モデル事業の検討について
- (2) 各事業の運営コストについて
- (3) 学校施設開放状況の調査について
- (4) 第2回児童の放課後対策審議会について
- (5) その他

第8回（平成29年12月10日）

- (1) 児童の放課後対策プロジェクトチーム報告について
- (2) 放課後子ども教室モデル事業（案）について
- (3) 放課後等における学校施設の利用について
- (4) 第3回児童の放課後対策審議会について
- (5) その他

第9回（平成30年1月11日）

- (1) 児童の放課後対策プロジェクトチーム報告について
- (2) 留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査について
- (3) その他

2. 主な調査検討項目

プロジェクトチームにおいて、新たな放課後の児童対策に関連する事案として調査検討の対象とした項目は下記のとおりである。

①放課後等に関わる既存事業の現状と課題

本市においては、昭和41年に児童の放課後健全育成を目的として、香里校区と山田校

区で留守家庭児童会室が開設され、現在は市内 45 小学校区の全てで留守家庭児童会室事業が運営されている。

また、平成 20 年度から基礎学力向上プログラムの一環としてスタートした放課後自習教室事業についても、平成 23 年度以降、国庫補助対象となる放課後子供教室事業に位置づけ、全ての小学校において週 2 回から 4 回の自習教室が実施されている。

なお、児童の放課後対策に関連する取り組みとして、学校休業日の土曜日等に学校施設を活用した枚方子どもいきいき広場事業が全校区で展開されている。この事業は、校区ごとに設置された運営団体による自主事業であり、市からは運営補助金を交付している。

そのほか、児童の放課後対策を目的とした事業ではないが、各小学校で校庭開放事業が実施されており、より良い放課後等子ども対策を検討する上では、それらの現状を的確に把握するとともに、今後の課題を明確にしておくことが求められていることから、以下にそれぞれの事業ごとの現状と課題を概括しておく。

a. 留守家庭児童会室事業

留守家庭児童会室は、保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として運営されている。

入室児童数は、平成 29 年 4 月 1 日の時点で小学校在籍児童 21,691 名のうち 4,431 名に達しており、入室率は 20%を超えている。入室児童数を学年別に区分すると、低学年ほど入室率が高く、1 年生では総数 3,455 名のうち 1,347 名が入室しており、入室率では 39.0%という高い数値を示している。

また、近年の少子化の進展によって全体の児童数は減少傾向にある一方で、留守家庭児童会室への入室児童数は年を追うごとに増加している。平成 29 年度には利用対象学年を小学校 4 年生までから 5 年生までに拡大した影響も含めて、入室児童数は対前年度比で 525 名の増加となり、13.4%の伸びを示している。

平成 30 年度から利用対象学年が 6 年生までに拡大されることによって、今後さらに入室児童数の増加が見込まれ、また、高学年の入室児童の増加に伴って支援員等の業務負担が量・質ともに増加・高度化することが懸念される。

こうした状況を踏まえ、引き続き留守家庭児童会室運営に必要な施設の整備とともに、支援員を中心とした運営を担う職員の確保が喫緊の課題となっている。

※参考資料 1「留守家庭児童会室の運営状況」

b. 放課後自習教室事業

放課後自習教室は、市立小学校 45 校及び市立中学校 19 校の全校で開催されており、そのうち小学校で実施されている放課後自習教室は、国が定める補助金交付要件に適合した放課後子供教室事業として展開されている。

平成 28 年度における 45 校全体の年間開催日数は 3,302 日で、平成 27 年度の年間開催日数 2,623 日から比べると大きく伸びており、このことに伴い参加児童数も延べ 70,909 名から 92,032 名へと増加している。学校ごとの開催日数は、最大が 96 日で最小が 54 日と幅が大きい。1 校当りの平均開催日数で見ると年間 73.4 日となり、大半の学校で週 2 日から週 3 日以上開催されている。

また、児童の安全管理と学習指導を担う「やる気ングリーダー」についても、トータ

ルの配置人数は増加しているが、学校によっては配置人数が少ないところもあり、人材の安定した確保と学校ごとに偏りの少ない配置が課題となっている。

※参考資料 2「放課後自習教室の開催状況」

C. 枚方子どもいきいき広場事業

枚方子どもいきいき広場事業は、平成 23 年度から各校区において地域団体や N P O が主体となって実施されている児童健全育成事業である。

現在、学校休業日の土曜日を基本として、市内の全 45 小学校で事業が実施されており、平成 28 年度は年間 1,511 回の事業が開催され、1 校区平均では年間 33.6 回の事業が開催されている。参加延べ児童数は年間で 65,662 名、1 回当たりの参加児童数は 43.5 名となっている。

事業の開催回数は、各校区の運営団体が主体となる自主事業であることから年間 16 回から 48 回までと校区ごとに異なるが、平成 28 年度における参加ボランティア数は延べ 18,823 名と、非常に多くの市民の参画によって維持されている事業である。

今後とも、運営団体の負担を増大させないよう留意した上で、安定した事業運営に向けた体制の維持・継続が課題となっている。

※参考資料 3「枚方子どもいきいき広場の開催状況」

d. その他の施設開放事業

学校施設の開放は、児童の放課後対策を事業の目的としたものではないが、実態として児童が参加している事例もあり、また、運動場や体育館等の学校施設の活用は、今後、土曜日を含む放課後等における放課後子ども対策を実施していく上で、重要な調整事項となることは明らかである。

現状の地域団体等への学校施設の開放事業としては、教育委員会において教育施設整備室が所管する市立学校園施設開放事業と、スポーツ振興課が所管する市立小学校体育施設開放事業の 2 つが並存している。教育環境整備室が所管する市立学校園施設開放事業の利用対象は、学校長が学校管理上支障ないと判断する個人及び団体で、利用時間等の区分の詳細は下の【表 1】のとおりである。

【表 1】

区分	体育館	運動場	特別教室等
平日	17:00～21:00	17:00～19:00 (原則日没まで)	17:00～21:00
土・日・祝日等 休校日	8:00～19:00	17:00～19:00 (原則日没まで)	8:00～19:00

※学校長が学校管理上支障ないと判断する場合には、上記の許可時間以外も使用可能。

一方、スポーツ振興課が所管する市立小学校体育施設開放事業の利用対象は、責任者が明確な児童・生徒の団体及び社会教育団体並びに地域住民で構成している団体その他教育委員会が適当と認めた団体で、利用時間等の区分の詳細は【表 2】のとおりである。

【表2】

区分	体育館	運動場	特別教室等
土曜日	13:00～17:00	13:00～17:00	—
日・祝日等休校日	8:00～17:00	8:00～17:00	—

※開放時間は、原則として、日曜日・祝日休業日の 8:00～17:00。土曜日については、児童健全育成事業が使用しないときには、利用が可能。

新たな放課後対策との関連では、市立学校園施設開放事業において、平日の利用開始時間を前倒しで利用している事例もあり、放課後子ども教室の事業実施時間との調整が求められる。また、土曜日における放課後子ども教室の実施を検討する際には、市立小学校体育施設開放事業も含めて調整が必要となる。

②留守家庭児童会室施設整備計画と施設整備の現状

留守家庭児童会室は、全小学校の合計で 114 室が運営されており、そのうち校庭等に専用棟を設置して運営しているのが 86 室、校舎内の余裕教室を利用して運営しているのが 28 室となっている。

本市では、平成 26 年 9 月の「枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」という。）制定を受けて、同年 12 月には平成 31 年度までの目標事業量を踏まえて「留守家庭児童会室施設整備計画」（以下「整備計画」という。）を策定した。

この整備計画においては、平成 31 年度までの計画期間における施設整備に係る今後の方向性と整備スケジュールを定め、【表 3】に掲げた施設整備を順次実施してきた。

【表 3】

年度	実施内容
27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開成留守家庭児童会室の建替え[2 か年事業]（老朽化対策） ・ 蹠跏留守家庭児童会室の建替え ・ 香里留守家庭児童会室は小学校教室を一部改修 ・ 山田留守家庭児童会室の多目的トイレ及び男女別トイレを整備 ・ 春日留守家庭児童会室・蹠跏東留守家庭児童会室の男女別トイレ等整備 ・ 閉園した津田幼稚園と殿山第二幼稚園を留守家庭児童会室に改修
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋留守家庭児童会室の建替え[2 か年事業]（老朽化対策） ・ 枚方留守家庭児童会室及び津田南留守家庭児童会室の増築 ・ 殿山第一留守家庭児童会室（老朽化対策）及び香里留守家庭児童会室の建替え（土砂災害特別警戒区域に指定による専用室整備） ・ 留守家庭児童会室の多目的トイレ及び男女別トイレを整備（22 室）
29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜丘留守家庭児童会室の建替え ・ 磯島枚方留守家庭児童会室の増築（老朽化対策）

整備計画に基づく新制度対応分の専用室整備としては、今年度に改修工事を施工している桜丘留守家庭児童会室で完了することとなる。一方、整備計画に基づく施設整備と並行して老朽化対応の改修を進めており、今年度は香陽留守家庭児童会室の実施設計に取り組んでいるが、今後については未定である。

いずれにしても、留守家庭児童会室への入室児童数は整備計画の推計値を大きく上回る状態で推移しており、現状に即した新たな整備方策の確立が急務となっている。

③在室児童・保護者へのアンケート調査

留守家庭児童会室に通う子どもと保護者全員を対象に、児童の放課後の過ごし方をはじめ、留守家庭児童会室を利用する目的や保育に対する満足度、新たな放課後子ども対策に関する参加意向の有無等を把握するためのアンケート調査を実施した。

プロジェクトチームにおいては、調査の実施に当たって、アンケート調査項目や設問形式の検討を行うとともに、集計された回答結果を踏まえて検証すべき内容等について検討を加えた。

アンケート調査の結果として、配布総数 4,063 件に対して 3,538 件（回収率 87.1%）の回答を受け、現在、各調査項目に対する単純集計が完了している。

回答結果の単純集計として、放課後の活動に対する子どもの回答は「運動場や体育館等で自由に遊べるように：59.1%」を筆頭に「遊びを含めていろいろなことを大人に教えてほしい：48.3%」や「図書館を使えるようにしてほしい：43.3%」「いろいろなスポーツを試してみたい：42.1%」が上位を占めた。

一方、保護者の回答では「宿題の補助や授業の補習：20.1%」をはじめ「各種スポーツ活動：15.0%」や「運動場の自由開放：13.5%」「各種文化・体験活動：10.8%」が上位となった。

また、全ての児童を対象とした放課後の活動に、児童を参加させるかどうかを保護者が判断する基準としては、「見守り体制が整っていて子どもが安全・安心に過ごせるか：38.6%」と「子どもが望む活動が提供されているかどうか：31.9%」の 2 項目が他の項目を大きく引き離して上位となっている。

※参考資料 4「留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査（速報値抜粋）」

④学校施設開放状況調査

新たな放課後子ども対策を検討する上で、各学校の放課後の時間帯において、校庭や体育館、図書館等がどのように活用されているかという現状を把握することが重要であることから、全小学校を対象として学校施設の開放状況を調査について、プロジェクトチームにおいて調査項目や調査方法の検討を行った。

この調査によって、45 校のうち 33 校が、何らかのかたちで放課後の校庭等の開放に取り組んでいることが把握できたが、そのうちの 31 校が、学校管理上の責任区分を明確にするために、学校から一度帰宅した後に利用することを条件としている。

また、校庭等の開放を実施していない 12 校の未実施理由としては、やはり学校管理上の懸念が主な理由となっている。

新たな放課後子ども対策を実施する上では、学校施設を開放することにより、子どもたちができるだけ自由に放課後を過ごせる場を確保することが重要な検討課題となっているが、この事業スキームを円滑に実施していくためには、各学校における現状の利用形態と

の調整が課題となる。

※参考資料 5「学校施設の利用状況について」

⑤放課後等に関わる既存事業のコスト分析

児童の放課後等の過ごし方に関わる既存の事業に関して、それぞれの事業実施に要する費用を多角的に把握することが重要であることから、既存事業の事業費総額とともに事業構成要素の単位当たりコストを調査・分析した。

a. 留守家庭児童会室事業

留守家庭児童会室の事業費総額については、平成 28 年度決算ベースで、留守家庭児童会室の建替等事業費を除いた運営事業費が 838,697,356 円、1 室当たりコストでは 8,558,136 円、入室児童 1 人当たりコストでは 227,783 円となっている。

留守家庭児童会室の建替等に要した事業コストについては、平成 28 年度に専用棟の建替え事業を実施した津田南及び香里、殿山第一の整備事業費が、それぞれ 68,428,800 円、79,754,760 円、66,258,000 円となっており、これらを 1 m²当たりコストに換算した場合には、それぞれ 270,726 円、292,163 円、276,075 円となる。

一方、余裕教室の改修による児童会室整備については、直近の事例が平成 21 年度の枚方第二の改修工事に限られており、整備工事費が 9,364,950 円で、これを 1 m²当たりの整備コストに換算すると 70,561 円となる。

なお、留守家庭児童会室の事業費に関しては、国庫補助金として 289,095,000 円、大阪府補助金として 186,753,000 円が交付されており、利用者からの留守家庭児童会室保育料として 271,677,900 円を徴収している。

※参考資料 6「留守家庭児童会室運営事業費及び建替え等整備事業費について」

b. 放課後自習教室事業

小学校における放課後自習教室の事業運営費については、平成 28 年度決算ベースで、自学自習システムの学習コンテンツリース料及びパソコン機器リース料を除いた事業費総額は 18,723,000 円で、参加児童 1 人当たりでは 203 円、教室開催 1 日当たりでは 5,670 円、年間 1 校当たりでは 416,067 円となっている。

ちなみに、自学自習システムは放課後自習教室以外の授業等にも活用されていることから、放課後自習教室の事業運営費に含めていないが、学習コンテンツリース料及びパソコン機器リース料を含めて費用を算定した場合は、事業費総額が 38,864,784 円、参加児童 1 人当たりでは 422 円、教室開催 1 日当たりでは 11,770 円、年間 1 校当たりでは 863,661 円となる。

なお、事業運営費 18,723,000 円については、国庫補助金として学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 5,073,000 円が交付されている。

※参考資料 7「放課後自習教室運営事業費について」

c. 枚方子どもいきいき広場事業

小学校 45 校区で実施されている枚方子どもいきいき広場事業の事業運営費は、平成 28 年度決算ベースで、人件費を除く運営費総額が 32,548,842 円、参加児童 1 人当たりでは 496 円、事業開催 1 回当たりでは 21,541 円、年間 1 校区当たりでは 723,308

円となっている。

なお、これらの事業経費に対して、市は事業の開催回数に応じて運営団体に補助金を交付しており、交付総額は 30,024,923 円となっている。

※参考資料 8「枚方子どもいきいき広場運営事業費について」

⑥放課後子ども教室モデル事業

新たな放課後子ども対策に取り組むため、子どもや保護者の放課後の過ごし方に関するニーズの実相把握や事業実施に当たっての具体的課題の抽出等を目的とする放課後子ども教室モデル事業の実施に向けて、プロジェクトチームにおける既存事業の調査研究内容をベースにモデル事業案を検討した。

モデル事業の実施に向けて、プロジェクトチームにおいては、モデル事業対象校の選定に関する考え方をはじめ、第 1 クールと第 2 クールに分けた事業実施期間の設定、校庭等の自由開放を主眼とした内容と教室プログラムを付加した内容の 2 種類の事業実施内容の設定、委託を基本とした事業実施方式と安全監視等に配慮した実施体制の構築等の項目について検討を重ね、事業の枠組みに関する案をまとめた。

このモデル事業の案については、検討委員会及び審議会における検討・審議を経る中で所用の修正が加えられ、平成 30 年度の実行計画（案）に反映されることとなった。

※参考資料 9「放課後子ども教室モデル事業（案）について」

3. 新たな放課後子ども対策実施に向けた検討課題

新たな放課後子ども対策の実施に向けた検討課題として、プロジェクトチームにおける課題認識を共有した上で、今後策定する基本計画においては、新たな放課後子ども対策に関連する既存事業のあり方も含めて、課題解決に向けた道筋を示すべきと考えた検討項目は下記のとおりである。

①留守家庭児童会室との連携と役割分担

留守家庭児童会室の入室児童数が年々増加している中で、従来の専用棟だけでなく学校の余裕教室棟を活用した専用室整備を拡大するなど、さまざまな工夫を行うことにより、年間を通した待機児童を発生させることなく留守家庭児童会室の運営を継続してきた。

しかしながら、今後とも入室児童の大幅な増加が確実視されている中で、ハード面では条例に適合した設備等を備えた室の確保の課題、ソフト面では条例に定める資格等を有した支援員の確保の課題等、ハード・ソフトの両面で、年間を通した待機児童を生むことなく運営を続けていくことが困難な状況が生まれている。

こうした状況の中、今回実施したアンケート調査結果も踏まえた場合、必ずしも留守家庭児童会室事業でなくても充足され得る可能性のある児童の放課後のニーズを的確に捉え、留守家庭児童会室事業との適切な役割分担と連携の下で、児童が安心して遊び・学ぶことのできる新たな放課後子ども対策を柔軟に検討することが求められる。

また、新たな放課後子ども対策が実施されることによって、これまで放課後には学校に滞在していなかった児童だけでなく、留守家庭児童会室の入室児童も混在するかたちで様々な遊びや体験活動を実施することになることから、下記の項目に関して具体的な検討を行う必要がある。

- i. 留守家庭児童会室の行事と放課後子ども教室のプログラムが重ならないよう、留守家庭児童会室と放課後子ども教室のスケジュール調整
- ii. 留守家庭児童会室の入室児童で放課後子ども教室にも参加登録をした児童については、相互の参加状況や帰宅時間の変更等が確認できる情報共有と連絡
- iii. 留守家庭児童会室の入室児童と放課後子ども教室の参加児童が、校庭等同一の場所で混在して遊んでいる場合等に、両者を見分けるための方策
- iv. 留守家庭児童会室の入室児童が、放課後子ども教室に参加した後に留守家庭児童会室への登室を忘れて帰宅しないための情報共有と連絡
- v. 児童会室入室児童が、放課後子ども教室への参加時に負傷した場合等の医療・保険対応及び保護者への対応についての情報共有と協力
- vi. 留守家庭児童会室又は放課後子ども教室が、個別に管理している遊具等の共同使用を認めるかどうかの判断及び認めた場合の管理方策

②放課後自習教室との連携と役割分担

本市の放課後自習教室は、平成 20 年度から基礎学力の向上を目的とした事業として実施してきたが、小学校において実施されている事業内容が、放課後子ども総合プランに定める国庫補助対象事業の要件を備えていることから、平成 23 年度からは放課後子ども教室としての位置づけも行った上で、事業を継続してきた。

今後、新たな放課後子ども教室のあり方を検討するに当たっては、現在取り組まれている放課後自習教室の目的とその効果を十分に踏まえた上で、新たに実施しようとする放課後子ども教室のプログラムや学校施設開放との役割分担や連携の方策を検討しなければならない。

この役割分担や連携の方策の検討に当たっては、子どもの自己選択に十分留意しながらも、子どもたちの学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るといった事業本来の目的を踏まえ、新たな放課後子ども教室と放課後自習教室が相乗効果を発揮できるような実施手法の検討が求められる。

③枚方子どもいきいき広場との連携と課題整理

子どもの土曜日対策としては、平成 14 年度の学校週 5 日制への移行を契機に「ふれ愛・フリー・スクエア事業」として、毎週土曜日に子どもの多様な学びと体験の場を提供するため、各校区の地域運営委員会に委託して取り組みを開始した。

その後、平成 23 年度に、各校区の実情に応じて柔軟に取り組めるよう、地域の主体的な活動に補助金を交付する枠組みの事業として、枚方子どもいきいき広場事業に再構築し、現在も、市内の全 45 小学校で土曜日を基本に、地域団体やNPO団体によって文化活動やスポーツ活動、昔遊びなどのプログラムが提供されている。実施回数やプログラムの内容は各校区によってさまざまで、校区ごとに独自の運営がなされており、継続した取り組みにより、多様な体験を通じた学習や安全・安心の場の提供のみならず、地域が子どもを守り育てる体制づくりや、世代間交流の広がりなどの効果が確認されている。

次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行うことができることを目的としているという点で、新たな放課後子ども教室と枚方子どもいきいき広場は、事業の実施スキームは異なるものの事業目的は共通しており、相互に密接に関連した事業である。

このような経過を踏まえると、今後、ますます地域と行政がともにまちづくりに取り組んでいくことが求められる中で、枚方子どもいきいき広場の取り組みの重要性を念頭に置き、地域の実情に応じて効率的・効果的に放課後子ども教室事業との連携を図ることが必要である。

④ 今後における施設整備の方向性の検討

整備計画に基づく専用棟の建替えについては、平成 30 年度の香陽小学校の整備で概ね完了することとなる。

一方、建築後 30 年以上を経過している老朽化施設の建替えについては、これまで概ね年間 1 校のペースで建替えを実施してきたが、入室児童数の急増に対応する新設整備と併せて今後の施設整備の方向性を定めることが課題となっている。

今後の方向性としては、留守家庭児童会室の施設整備に関しては、建替え事業のコスト分析において示したように、校庭等に専用棟を建設する手法と比較して余裕教室を専用室に改修する手法が費用面での負担を少なくできることは明らかである。しかしながら、各学校の現状を踏まえた場合、これまでから留守家庭児童会室の増室に伴って余裕教室の活用は進められてきており、現状では専用室に改修可能な余裕教室の数は限られている。

また、新たに放課後子ども教室事業に取り組む際にも、余裕教室等の利用が想定されることから、学校ごとの多様な実状を十分踏まえた検討が求められる。

なお、学校の実状に応じた整備手法の一つとして、津田南小学校においては、入室児童数の増加に対応するため、多目的室のリース方式による整備に併せて、一部を留守家庭児童会室として利用する方式を採用した。

現時点では、留守家庭児童会室単独でリース方式による整備を実施した事例がないため、リース方式による整備のコスト分析は実施できていないが、年限を区切ったリース方式の場合、将来の入室児童数の増減にも柔軟に対応できる可能性があることから、新たに児童会室整備が求められる小学校において利用できる余裕教室の確保が不可能な場合は、整備方策の選択肢として検討すべき課題であると考えられる。

⑤ 学校運営との連携及び役割と責任の分担

児童の放課後対策を各学校において円滑かつ安定して実施していくためには、学校運営との適切な連携を図るとともに、役割と責任の分担を明確にすることが重要な課題となる。連携及び役割と責任の分担に関する具体的な課題として、新たな放課後子ども教室事業を実施していく上では、各学年の授業終了時刻との適切な接続関係や学校施設・設備の活用に当たっての適正なルールの確立等、各学校の運営の実状に即した事業スキームの構築が求められる。

国の放課後子ども総合プランにおいても明記されているように、放課後子ども教室は学校施設を利用しながらも、学校教育とは明確に区分された事業として実施されるもので、事業の管理運営責任を負う枚方市教育委員会が、施設利用における役割と責任の分担を明確にすると同時に、それに基づくリスクマネジメントを確立しなければならない。

⑥ 地域との課題共有と多様な連携のあり方の検討

子どもたちが豊かな放課後の時間を享受できるようにするためには、地域における課題の共有と、それを踏まえた密接な連携体制の構築が求められる。

国の放課後子ども総合プランにおいても、地域住民の参画を得て放課後等に全ての児童を対象にした学習や体験交流活動等を行う事業として、大学生、企業OB、地域の高齢者、民間事業者、文化芸術団体等の様々な人材の参画促進や、図書館及び体育館等の利用促進のため、図書館ボランティア及びスポーツ活動ボランティア等の配置が想定されている。

今後、こうした新たな取り組みを具体的に検討していくためには、既に学校施設を利用して様々な活動を実施している地域団体との利用調整をはじめ、学校安全監視ボランティア及びシルバー人材センターへの委託による安全監視員との役割の調整、地域教育協議会が実施しているフェスタや登下校の見守り等との調整等が必要となる。

プロジェクトチーム員名簿

氏名	所属	役職（担当）
人見 泰生	社会教育部	戦略監（全児童対策担当）
木村 晃	〃	社会教育課 課長代理
北田 浩之	〃	放課後子ども課 課長代理
永山 宜佑	学校教育部	教育指導課 主幹
武藤 義広	管理部	教育環境指導室 課長代理 (教育施設整備担当)
山下 恵一	子ども青少年部	子ども青少年政策課 課長代理

留守家庭児童会室の運営状況

児童会室名	H27			H28			H29		
	定員	入室者数	室数	定員	入室者数	室数	定員	入室者数	室数
1 開 成	124	117	3	148	102	3	100	86	2
2 山 田	50	39	1	50	50	1	100	53	2
3 香 里	103	103	2	144	112	3	149	140	3
4 明 倫	50	40	1	50	50	1	66	63	2
5 津 田	97	96	2	141	93	3	141	121	3
6 牧 野	100	100	2	139	139	3	179	135	4
7 香 陽	98	81	2	98	90	2	98	87	2
9 高 陵	50	25	1	50	30	1	50	31	1
10 小 倉	148	111	3	148	125	3	148	130	3
11 樟 葉	137	89	3	137	105	3	137	115	3
13 殿 二	100	72	2	88	83	2	138	91	3
14 さ だ	98	94	2	100	94	2	150	103	3
15 五 常	100	66	2	100	62	2	100	81	2
16 交 北	87	72	2	87	79	2	137	86	3
17 菅 原	139	96	3	139	89	3	139	104	3
18 招 提	98	63	2	98	70	2	98	85	2
19 枚 二	100	86	2	102	102	2	148	107	3
20 田 口 山	100	96	2	141	109	3	141	114	3
21 中 宮	119	83	3	119	93	3	119	114	3
22 枚 方	146	121	3	146	125	3	165	156	3
23 山 之 上	131	91	3	131	113	3	131	115	3
24 津 田 南	140	140	3	147	147	3	195	192	4
25 樟 葉 西	130	97	3	130	87	3	130	90	3
26 樟 葉 南	81	71	2	81	81	2	131	94	3
27 菅 原 東	147	105	3	147	117	3	172	160	4
28 中 宮 北	50	47	1	50	46	1	75	54	2
29 さ だ 東	87	61	2	87	62	2	87	68	2
30 磯 島	98	93	2	122	113	3	147	119	3
31 氷 室	100	62	2	100	57	2	100	60	2
32 藤 阪	105	105	2	106	104	2	138	138	3
33 平 野	98	78	2	100	100	2	125	122	3
34 桜 丘	100	93	2	100	90	2	106	106	2
35 殿 一	98	56	2	98	68	2	100	69	2
36 春 日	139	108	3	139	124	3	139	127	3
37 西 牧 野	47	28	1	47	28	1	47	46	1
38 山 田 東	54	51	1	50	41	1	50	47	1
39 さ だ 西	100	100	2	105	104	2	125	122	3
40 長 尾	85	82	2	85	85	2	135	114	3
41 川 越	50	48	1	50	48	1	50	41	1
42 桜 丘 北	100	71	2	100	84	2	100	100	2
43 樟 葉 北	50	35	1	50	45	1	100	56	2
44 船 橋	98	82	2	96	84	2	100	100	2
45 東 香 里	50	32	1	50	42	1	50	48	1
46 伊 加 賀	104	104	2	130	130	3	150	114	3
47 西 長 尾	89	89	2	104	104	2	135	127	3
合 計	4,375	3,579	92	4,630	3,906	98	5,321	4,431	114

※ 各年4月1日現在

放課後自習教室の開催状況

市内全小中学校において、主に平日の放課後の時間を利用して行っている学習支援活動。児童・生徒の自学自習力を育むとともに基礎学力の向上を図るため、個々の理解度に応じたプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用し、各学校の実態に応じて、週に2～4日、1回2時間程度開室している。児童・生徒の安全管理及び学習指導を行うため、退職教員や地域人材、大学生等を「やる気ングリーダー」として配置。

[平成 28 年度]

開室日数	のべ参加児童数	やる気ングリーダー活用人数
3,302 日	92,032 人	163 人
1 校当たり平均開室日数	1 校当たり平均参加人数	
73.4 日	27.9 人	

[平成 27 年度]

開室日数	のべ参加児童数	やる気ングリーダー活用人数
2,623 日	70,909 人	149 人
1 校当たり平均開室日数	1 校当たり平均参加人数	
58.3 日	27.0 人	

		平成 27 年度 (決算額)	平成 28 年度 (決算額)
歳入	教育費国庫補助金	3,436,000 円	5,073,000 円
	学校・家庭・地域連携 協力推進事業費補助金 (放課後子供教室)		
歳出	放課後自習教室事業経費	[内訳] 16,362,000 円 報 16,068,000 円 保 294,000 円	[内訳] 24,048,600 円 報 23,754,600 円 保 294,000 円

[参考] 歳出：自学自習力支援システム活用事業経費 20,142,000 円/年

※決算額・予算額には中学校での実施分を含む。

枚方子どもいきいき広場事業の開催状況

学校週 5 日制の実施に伴い、平成 14 年度から学校休業日の土曜日に全小学校で実施してきた「ふれ愛・フリー・スクエア」(委託事業)を終了し、平成 23 年度から「枚方市補助金等交付規則」及び「枚方子どもいきいき広場事業補助金交付要綱」に基づく児童健全育成事業(補助事業)として実施している。これからの時代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくことを目的として、市内の全 45 小学校において、地域団体等が、学校休業日である土曜日を中心に、各校区の実情に応じて文化活動やスポーツ活動、昔遊びや世代間交流など、地域の特色や多様性をいかしたさまざまなプログラムを通じて児童の健全育成に取り組んでいる。

[平成 28 年度]

実施回数	延べ参加児童数	延べ参加ボランティア数
1,511 回	65,662 人	18,823 人
1 校あたり平均実施回数	1 回あたり平均参加人数	
33.6 回	43.5 人	

[平成 27 年度]

実施回数	延べ参加児童数	延べ参加ボランティア数
1,487 回	60,984 人	18,921 人
1 校あたり平均実施回数	1 回あたり平均参加人数	
33.0 回	41.0 人	

		平成 27 年度 (決算額)	平成 28 年度 (決算額)
歳出	枚方子どもいきいき広場 事業経費	31,056,793 円	32,548,842 円
		[内訳]	[内訳]
		補 29,585,009 円	補 30,024,923 円
		報 921,500 円	報 1,881,000 円
		保 504,250 円	保 442,330 円
		通 46,034 円	通 32,165 円
			消 168,424 円

留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査（速報値抜粋）

【保護者対象】

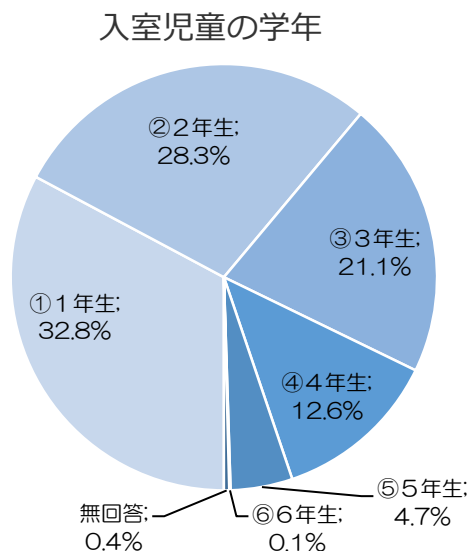
（1）留守家庭児童会室を利用しているお子様についてお聞きします。利用している留守家庭児童会室はどちらですか。

名称	回答数（件）	構成比（%）
1. 開成	73	2.1
2. 山田	47	1.3
3. 香里	95	2.7
4. 明倫	62	1.8
5. 津田	102	2.9
6. 牧野	84	2.4
7. 香陽	71	2.0
9. 高陵	26	0.7
10. 小倉	95	2.7
11. 樟葉	96	2.7
13. 殿山第二	68	1.9
14. さだ	85	2.4
15. 五常	70	2.0
16. 交北	57	1.6
17. 菅原	90	2.5
18. 招提	61	1.7
19. 枚方第二	97	2.7
20. 田口山	103	2.9
21. 中宮	72	2.0
22. 枚方	132	3.7
23. 山之上	81	2.3
24. 津田南	156	4.4
25. 樟葉西	73	2.1

名称	回答数（件）	構成比（%）
26. 樟葉南	84	2.4
27. 菅原東	141	4.0
28. 中宮北	46	1.3
29. さだ東	46	1.3
30. 磯島	94	2.7
31. 氷室	49	1.4
32. 藤阪	109	3.1
33. 平野	105	3.0
34. 桜丘	87	2.5
35. 殿山第一	50	1.4
36. 春日	102	2.9
37. 西牧野	41	1.2
38. 山田東	39	1.1
39. さだ西	112	3.2
40. 長尾	83	2.3
41. 川越	26	0.7
42. 桜丘北	62	1.8
43. 樟葉北	51	1.4
44. 船橋	86	2.4
45. 東香里	35	1.0
46. 伊加賀	99	2.8
47. 西長尾	95	2.7
無回答	0	0.0
合計	3,538	100.0

（2）留守家庭児童会室に入室しているお子様は何年生ですか。

学年	回答数（件）	構成比（%）
①1年生	1,159	32.8
②2年生	1,003	28.3
③3年生	745	21.1
④4年生	445	12.6
⑤5年生	168	4.7
⑥6年生	5	0.1
無回答	13	0.4
合計	3,538	100.0



（3）お子様の性別はどちらですか。

性別	回答数（件）	構成比（%）
①男	1,729	48.9
②女	1,710	48.3
無回答	99	2.8
合計	3,538	100.0

(11) 臨時に開室している土曜日には留守家庭児童会室を利用していますか。

回答数 (件)	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
①利用している	240	6.8	833	23.6
②ときどき利用している	593	16.8		
③利用していない	2,503	70.7		
④とくに決めていない	197	5.6		
無回答	5	0.1		
合計	3,538	100.0		

(13) 春、夏、冬休み中には留守家庭児童会室を利用していますか。

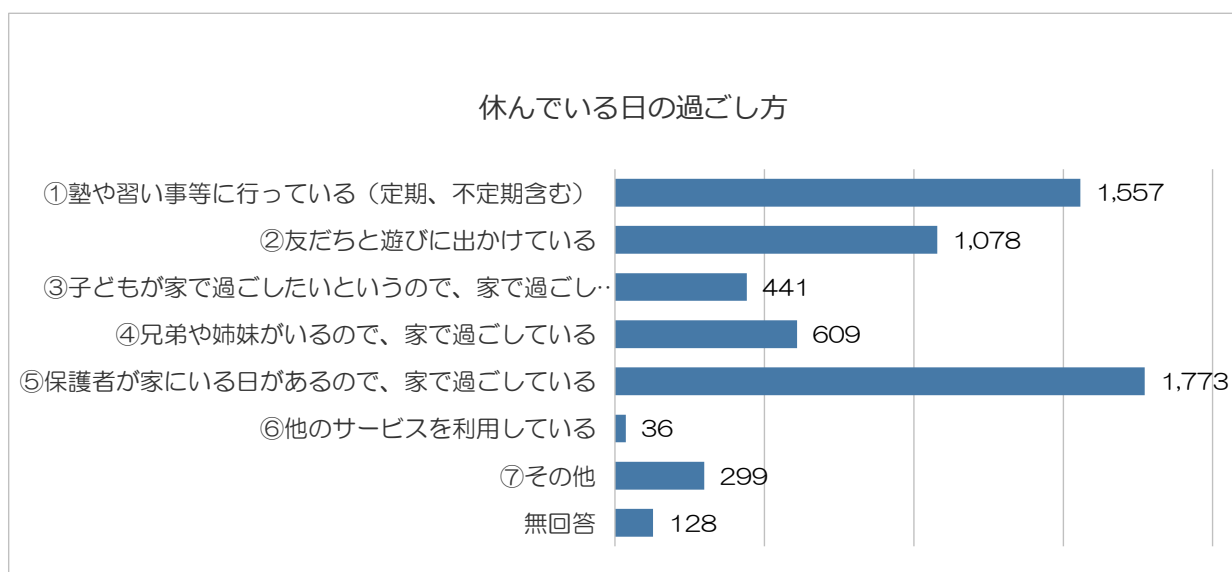
春、夏、冬休み	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
①利用している	3,220	91.0	3,437	97.1
②ときどき利用している	217	6.1		
③利用していない	66	1.9		
④とくに決めていない	21	0.6		
無回答	14	0.4		
合計	3,538	100.0		

(19) お子様は留守家庭児童会室を休んでいる日にはどのように過ごしていますか。

(病気や体調不良の場合を除きます。) ※複数回答可

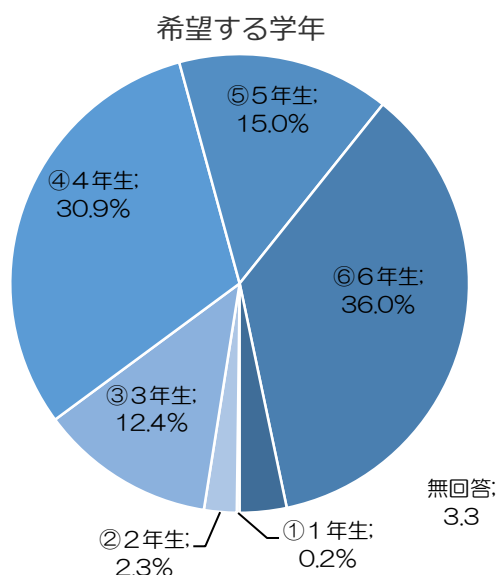
休んでいる日	回答数 (件)	構成比 (%)
①塾や習い事等に行っている (定期、不定期含む)	1,557	44.0
②友だちと遊びに出かけている	1,078	30.5
③子どもが家で過ごしたいというので、家で過ごしている	441	12.5
④兄弟や姉妹がいるので、家で過ごしている	609	17.2
⑤保護者が家にいる日があるので、家で過ごしている	1,773	50.1
⑥他のサービスを利用している	36	1.0
⑦その他	299	8.5
無回答	128	3.6
合計	5,921	

※構成比 (%) は3,538に対する割合



(27) 何年生まで留守家庭児童会室の利用を希望しますか。

希望する学年	回答数 (件)	構成比 (%)
① 1年生	8	0.2
② 2年生	82	2.3
③ 3年生	438	12.4
④ 4年生	1,092	30.9
⑤ 5年生	529	15.0
⑥ 6年生	1,272	36.0
無回答	117	3.3
合計	3,538	100.0



(30) お子様は放課後自習教室（やる気ング）に行っていますか。参加状況をお聞かせください。

放課後自習教室	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
① 週に1回	618	17.5	810	22.9
② 週に2回	120	3.4		
③ 週に3回	60	1.7		
④ 週に4回	12	0.3		
⑤ 以前は行っていたが、今は行っていない	481	13.6		
⑥ 行ったことがない	2,187	61.8		
無回答	60	1.7		
合計	3,538	100.0		

(31) (30) で放課後自習教室に行っていると答えた方にお聞きします。

→子どもの自学自習力の向上に役に立っていると思いますか。

放課後自習教室	回答数 (件)	構成比 (%)
① とても役に立っている	110	11.3
② 役に立っている	322	33.2
③ 少し役に立っている	293	30.2
④ 役に立っていない	64	6.6
⑤ わからない	182	18.7
合計	971	100.0

※構成比 (%) は971に対する割合

(32) お子様は土曜日の「枚方子どもいきいき広場」に行っていますか。参加状況をお聞かせください。

→どれくらいの頻度で行っていますか。

※学校により、「枚方子どもいきいき広場」は別の名称がつけられていることがあります。

枚方子どもいきいき広場	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
① よく行っている	254	7.2	1,093	30.9
② ときどき行っている	839	23.7		
③ 以前は行っていたが、今は行っていない	596	16.8		
④ 行ったことがない	1,738	49.1		
⑤ わからない	61	1.7		
無回答	50	1.4		
合計	3,538	100.0		

(33) (32) の質問でお子様「枚方子どもいきいき広場に「①よく行っている」、「②ときどき行っている」と答えた方にお聞きします。→「枚方子どもいきいき広場」についてどう話していますか。

枚方子どもいきいき広場	回答数 (件)	構成比 (%)
①とても楽しい	389	32.9
②楽しい	547	46.3
③少し楽しい	174	14.7
④少し楽しくない	10	0.8
⑤楽しくない	3	0.3
⑥わからない	58	4.9
合計	1,181	100.0

※構成比 (%) は1,181に対する割合

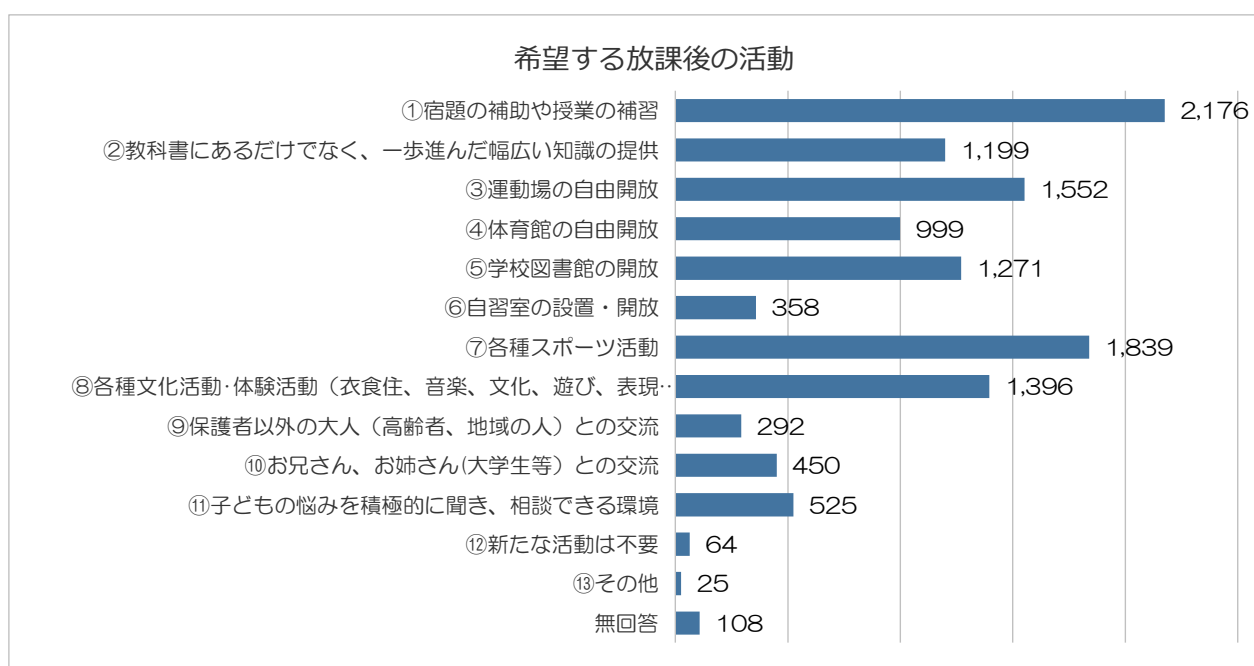
(34) 全ての児童を対象とする放課後の活動について、どのような活動を希望しますか。

※複数回答の場合は、当てはまる理由に近いものから、順に記入してください。

※全ての児童を対象とする放課後の活動は、内容によって費用負担が必要になる場合があります。

放課後の活動の希望	回答数 (件)	構成比 (%)
①宿題の補助や授業の補習	2,176	61.5
②教科書にあるだけでなく、一歩進んだ幅広い知識の提供	1,199	33.9
③運動場の自由開放	1,552	43.9
④体育館の自由開放	999	28.2
⑤学校図書館の開放	1,271	35.9
⑥自習室の設置・開放	358	10.1
⑦各種スポーツ活動	1,839	52.0
⑧各種文化活動・体験活動（衣食住、音楽、文化、遊び、表現など）	1,396	39.5
⑨保護者以外の大人（高齢者、地域の人）との交流	292	8.3
⑩お兄さん、お姉さん(大学生等) との交流	450	12.7
⑪子どもの悩みを積極的に聞き、相談できる環境	525	14.8
⑫新たな活動は不要	64	1.8
⑬その他	25	0.7
無回答	108	3.1
合計	12,254	

※構成比 (%) は3,538に対する割合



(35) 全ての児童を対象とする放課後の活動があれば、お子様を参加させたいですか。

放課後の活動	回答数 (件)	構成比 (%)
①ぜひ参加させたい	1,454	41.1
②参加させたい	1,547	43.7
③参加させたくない	17	0.5
④わからない	451	12.7
無回答	69	2.0
合計	3,538	100.0

(36) 全ての児童を対象とする放課後の活動を今後開始した場合、お子様を参加させるかどうかを判断する基準のうち、重視するものは何ですか。 →次の中から、3つまで当てはまる考えに近いものから、順に記入してください。

判断する基準	回答数 (件)	構成比 (%)
①見守り体制が整っており、子どもが安全・安心に過ごせるかどうか	2,756	77.9
②子どもが行きたいと望むような活動が提供されているかどうか	2,753	77.8
③学力向上に関する活動等が多く提供されているかどうか	888	25.1
④スポーツ関連の活動等が充実しているかどうか	992	28.0
⑤文化・体験活動等が充実しているかどうか	558	15.8
⑥大人が関与する活動よりも、子どもたちが自由に運動場や体育館等で遊べる環境が提供されているかどうか	576	16.3
⑦無料であるかどうか	816	23.1
⑧どのような内容でも参加させないと思う	18	0.5
⑨その他	30	0.8
無回答	191	5.4
合計	9,357	

※構成比 (%) は3,538に対する割合

【児童対象】

(1) 通っている留守家庭児童会室の名前を書いてください。

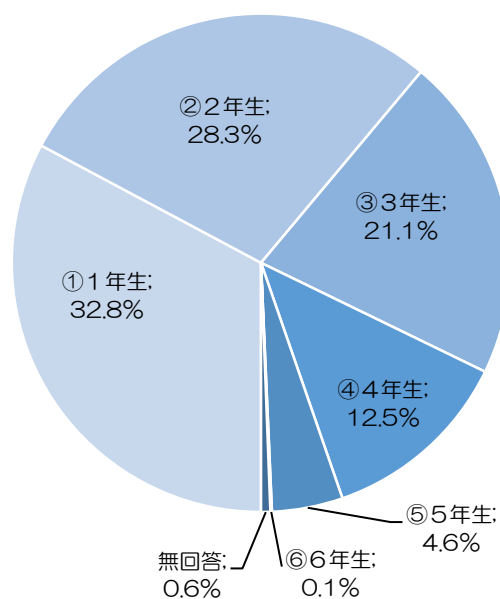
名称	回答数 (件)	構成比 (%)
1. 開成	74	2.1
2. 山田	47	1.3
3. 香里	98	2.8
4. 明倫	62	1.8
5. 津田	101	2.9
6. 牧野	84	2.4
7. 香陽	71	2.0
9. 高陵	26	0.7
10. 小倉	95	2.7
11. 樟葉	96	2.7
13. 殿山第二	68	1.9
14. さだ	85	2.4
15. 五常	70	2.0
16. 交北	57	1.6
17. 菅原	90	2.5
18. 招提	60	1.7
19. 枚方第二	97	2.7
20. 田口山	103	2.9
21. 中宮	72	2.0
22. 枚方	132	3.7
23. 山之上	81	2.3
24. 津田南	157	4.4
25. 樟葉西	73	2.1

名称	回答数 (件)	構成比 (%)
26. 樟葉南	84	2.4
27. 菅原東	141	4.0
28. 中宮北	46	1.3
29. さだ東	46	1.3
30. 磯島	94	2.7
31. 氷室	49	1.4
32. 藤阪	109	3.1
33. 平野	105	3.0
34. 桜丘	85	2.4
35. 殿山第一	50	1.4
36. 春日	102	2.9
37. 西牧野	41	1.2
38. 山田東	38	1.1
39. さだ西	112	3.2
40. 長尾	83	2.3
41. 川越	26	0.7
42. 桜丘北	62	1.8
43. 樟葉北	51	1.4
44. 船橋	86	2.4
45. 東香里	35	1.0
46. 伊加賀	99	2.8
47. 西長尾	95	2.7
無回答	0	0.0
合計	3,538	100.0

(2) 何年生ですか。

学年	回答数 (件)	構成比 (%)
① 1年生	1,162	32.8
② 2年生	1,001	28.3
③ 3年生	748	21.1
④ 4年生	441	12.5
⑤ 5年生	163	4.6
⑥ 6年生	2	0.1
無回答	21	0.6
合計	3,538	100.0

入室児童の学年

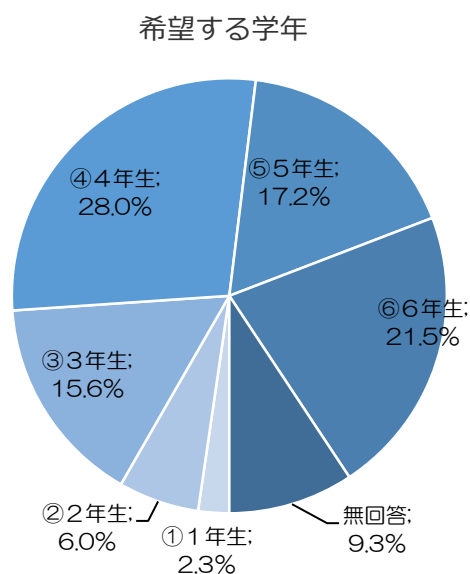


(3) 男・女どちらですか。

性別	回答数 (件)	構成比 (%)
① 男	1,670	47.2
② 女	1,660	46.9
無回答	208	5.9
合計	3,538	100.0

(7) 留守家庭児童会室には何年生まで行きたいですか。

希望する学年	回答数 (件)	構成比 (%)
① 1年生	83	2.3
② 2年生	214	6.0
③ 3年生	553	15.6
④ 4年生	991	28.0
⑤ 5年生	607	17.2
⑥ 6年生	761	21.5
無回答	329	9.3
合計	3,538	100.0



(8) 学校の放課後自習教室 (やる気ング) に行っていますか。どのくらい行っているのか、お聞きます。

放課後自習教室	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
① 週に1回	588	16.6	804	22.7
② 週に2回	113	3.2		
③ 週に3回	74	2.1		
④ 週に4回	29	0.8		
⑤ 以前は行っていたが、今は行っていない	446	12.6		
⑥ 行ったことがない	1,848	52.2		
⑦ わからない	295	8.3		
無回答	145	4.1		
合計	3,538	100.0		

(9) 放課後自習教室 (やる気ング) に行っている人にお聞きます。

→学校の勉強でわからないところがわかるようになって、役に立っていると思いますか。

放課後自習教室	回答数 (件)	構成比 (%)
① とても役に立っている	194	24.1
② 役に立っている	232	28.9
③ 少し役に立っている	208	25.9
④ 役に立っていない	43	5.3
⑤ わからない	107	13.3
無回答	20	2.5
合計	804	100.0

※構成比 (%) は804に対する割合

(10) 土曜日の「枚方子どもいきいき広場」にどのくらい行っていますか。

(学校によって、「枚方子どもいきいき広場」はちがう名前がついていることがあります。)

枚方子どもいきいき広場	回答数 (件)	構成比 (%)	回答数 (件)	構成比 (%)
①よく行っている	247	7.0	1,051	29.7
②ときどき行っている	804	22.7		
③以前は行っていたが、今は行っていない	541	15.3		
④行ったことがない	1,662	47.0		
⑤わからない	100	2.8		
無回答	184	5.2		
合計	3,538	100.0		

(11) 「枚方子どもいきいき広場」に行っている人にお聞きします。→「枚方子どもいきいき広場」は楽しいですか。

枚方子どもいきいき広場	回答数 (件)	構成比 (%)
①とても楽しい	523	49.8
②楽しい	342	32.5
③少し楽しい	103	9.8
④少し楽しくない	13	1.2
⑤楽しくない	7	0.7
⑥わからない	21	2.0
無回答	42	4.0
合計	1,051	100.0

※構成比 (%) は1,051に対する割合

(12) みなさんが参加できる放課後の活動には、どのようなものがあればいいと思いますか。

放課後の活動の希望	回答数 (件)	構成比 (%)
①しゅくだいのわからないところや、学校のじゅぎょうでわからなかったところを教えてください	1,374	38.8
②理科の実験や英語の勉強、むかしの人のくらしなど、教科書にはくわしくのっていないことも教えてください	995	28.1
③放課後に運動場と体育館を使えるようにして、自由に遊べるようにしてほしい	2,108	59.6
④学校図書館を使えるようにしてほしい	1,545	43.7
⑤いろいろなスポーツをやってみる活動を用意してほしい	1,497	42.3
⑥いろいろな遊び、料理、工作、ダンス、手品など、大人の人に教えてもらって、いろいろなことができる活動を用意してほしい	1,719	48.6
⑦近所の人や大学生などのお兄さんお姉さんと仲良くできるようにしてほしい	782	22.1
無回答	164	4.6
合計	10,184	

※構成比 (%) は3,538に対する割合

(13) 学校の放課後に、好きな活動があれば参加してみたいと思いますか。

参加の希望	回答数 (件)	構成比 (%)
①参加してみたい	2,741	77.5
②参加したくない	175	4.9
③わからない	478	13.5
無回答	144	4.1
合計	3,538	100.0

学校施設の利用状況について

学校施設を活用した新たな放課後子ども対策を検討するに当たって、放課後等における学校施設の利用状況を把握するため、45 小学校を対象として平成 29 年 11 月に実施した調査の集計結果は下記のとおりであった。

○平日の放課後（午後 2 時 30 分～5 時）に、児童が学校の施設等を利用できる取り組みを行っているか。

- ・行っている 33 校
- ・行っていない 12 校

○一時帰宅してからの利用が条件となっているか。

- ・条件にしている 31 校
- ・条件にしていない 2 校

○現在取り組みが行われていない理由について（複数回答あり）

- ・施設の管理上困難なため 7 校
- ・その他 7 件

○平日の放課後に、「市立学校園施設開放事業」として地域団体等が運動場や体育館、特別教室等を定例的に使用することについて、午後 5 時より早い時間からの使用を許可している団体はあるか。

- ・利用あり 30 校
- ・利用なし 15 校

平日の放課後に、児童が学校の施設等を利用できる取り組み（留守家庭児童会室、放課後自習教室、教育委員会事業のための利用を除く。）を行っている学校は 33 校で、そのすべてが運動場の自由開放であった。

利用に当たって、一時帰宅を条件としている学校が 31 校、条件としていない学校が 2 校、曜日の限定の有無、時期により終了時間の変更の有無等、学校による差はあるが、午後 4 時 30 分を終了時間としている学校が多く見られた。また、取り組みを行っている多くの学校が、「見守りはなく、自己責任で利用いただくよう保護者の理解を求めている」とのことであった。

なお、平日の放課後に児童が学校の施設等を利用できる取り組みを行っていない理由として、「施設の管理上困難があるため」が 7 校で、その他、「周囲の人通りが少ないこと」や「校区が広いこと」等が理由としてあげられていた。

また、「市立学校園施設開放事業」として、地域団体等が運動場や体育館、特別教室等を使用することについて、平日の放課後に午後 5 時より早い時間から使用を許可している事例は 30 校、一方、使用事例のない学校が 15 校であった。

留守家庭児童会室運営事業費及び建替え等整備事業費について

留守家庭児童会室運営事業費

(決算額)

	運営事業費 (建替え等事業費除く)	室数	入室児童数 平均人数	1室当たり コスト(年額)	児童1人当たり コスト(年額)
H27年度	822,690,793円	92室	3,390人	8,942,291円	242,682円
H28年度	838,697,356円	98室	3,682人	8,558,136円	227,783円

留守家庭児童会室建替え等整備事業費

【専用棟整備】

H28年度	項目	金額	延床面積	m ² 単価	坪単価(×3.3m ²)
枚方 (平屋1室分)	工事予算	47,000,000円	113.39m ²	414,498円/m ²	1,367,843円
	契約金額	37,681,200円	113.39m ²	332,315円/m ²	1,096,640円
津田南 (2階)	工事予算	75,000,000円	252.76m ²	296,724円/m ²	979,189円
	契約金額	68,428,800円	252.76m ²	270,726円/m ²	893,396円
香里 (2階)	工事予算	90,000,000円	272.98m ²	329,694円/m ²	1,087,990円
	契約金額	79,754,760円	272.98m ²	292,163円/m ²	964,138円
殿山第一 (平屋2室分)	工事予算	70,000,000円	240.00m ²	291,666円/m ²	962,498円
	契約金額	66,258,000円	240.00m ²	276,075円/m ²	911,048円
H27・28年度	項目	金額	延床面積	m ² 単価	坪単価(×3.3m ²)
船橋 (平屋2室分)	工事予算	59,891,000円	240.00m ²	249,545円/m ²	823,499円
	契約金額	55,621,080円	240.00m ²	231,754円/m ²	764,788円
H27年度	項目	金額	延床面積	m ² 単価	坪単価(×3.3m ²)
さだ (平屋2室分)	工事予算	59,851,000円	240.00m ²	249,379円/m ²	822,951円
	契約金額	53,773,200円	240.00m ²	224,055円/m ²	739,382円

【余裕教室利用】

H21年度	項目	金額	延床面積	m ² 単価	坪単価(×3.3m ²)
枚方第二 (2教室改修)	契約金額	9,364,950円	132.72m ² (65.6+67.12)	70,561円/m ²	232,851円

放課後自習教室運営事業費について

(決算額)

	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費総額	12,945,000 円	18,723,000 円
参加児童 1 人当たり	183 円	203 円
教室開催 1 日当たり	4,935 円	5,670 円
年間 1 校当たり	287,667 円	416,067 円

枚方子どもいきいき広場運営事業費について

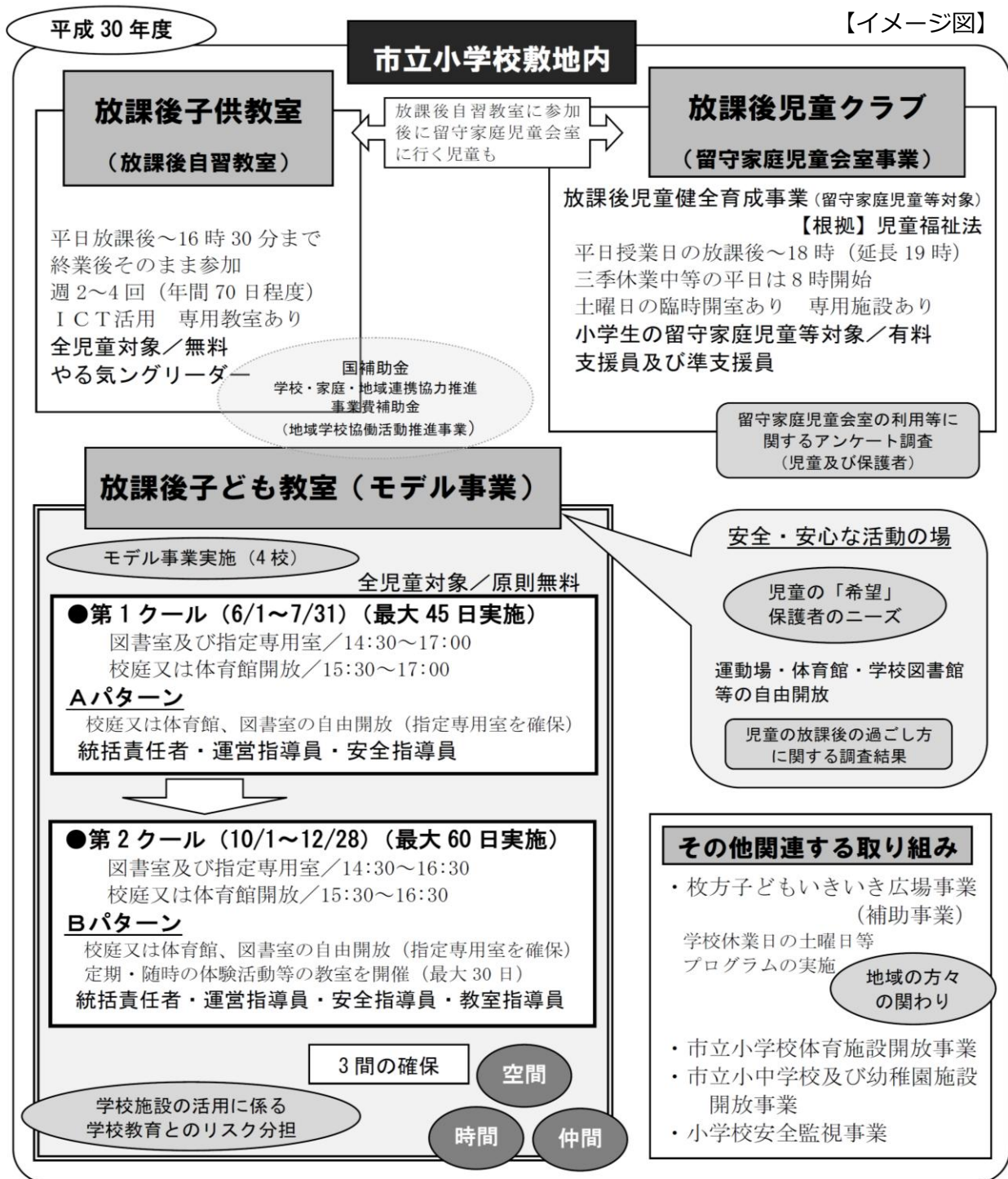
(決算額)

	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費総額	31,056,793 円	32,548,842 円
参加児童 1 人当たり	509 円	496 円
事業開催 1 回当たり	20,886 円	21,541 円
年間 1 校区当たり	690,151 円	723,308 円

放課後子ども教室モデル事業（案）について

子どもにとって望ましい「放課後」を実現するために
 「放課後」、小学校施設を活用して、子どもの成長に必要な要素「3間」を確保する
 ～次代を担う児童の放課後対策の充実、児童の安全・安心な活動の場～

1. 本市の取り組みにおける、放課後子ども教室の位置付け



2. モデル事業の目的

平成 31 年度を目標に事業実施を予定している「放課後子ども教室」事業について、複数の小学校において事業内容を限定して試行的にモデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）ニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証することによって、より効果的で効率的な事業スキームの構築を図る。

3. モデル事業の実施校

市内 45 小学校から、モデル事業対象校としてブロック別（北部、東部、中部、南部）に 1 校を選び、計 4 校でモデル事業を実施する。

【モデル事業対象ブロック】

ブロック（コミュニティ連絡協議会）	校区		
北部	樟 葉	殿 二	樟葉北
	樟葉南	招 提	船 橋
	樟葉西	西牧野	牧 野
	平 野		
東部	津田南	菅原東	津 田
	藤 阪	菅 原	氷 室
	田口山	西長尾	長 尾
中部	小 倉	中 宮	殿 一
	磯 島	高 陵	明 倫
	山田東	山 田	桜 丘
	中宮北	交 北	桜丘北
南部	枚 二	東香里	伊加賀
	春 日	開 成	五 常
	香 陽	さだ西	香 里
	川 越	枚 方	さ だ
	さだ東	山之上	

4. モデル事業対象校選定の考え方

平成 31 年度に事業を全校で本格実施した場合に、学校運営全体に与える影響をはじめ、既存の留守家庭児童会室事業や放課後自習教室事業、さらには学校休業日の土曜日等に実施の枚方子どもいきいき広場事業等に与える影響や調整を要する課題ができるだけ具体的に把握できるよう、それらの事業が継続的かつ安定して一定の規模・回数で展開されている小学校を選定する。

5. モデル事業（平成 30 年度）の実施期間

第 1 クール：6 月 1 日（金）～7 月 31 日（火）：最大 45 日実施

第 2 クール：10 月 1 日（月）～12 月 28 日（金）：最大 60 日実施

※各学校の行事等によって実施日が若干異なることがある。

6. モデル事業の実施内容種別

児童の希望、保護者のニーズ（「児童の放課後の過ごし方に関する調査結果」等）を踏まえた内容

A パターン：校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）

B パターン：A パターンに加え、定期・随時の体験活動等の教室を開催：最大 30 日開催

※いずれの場合も、放課後自習教室は現状の枠組みで継続する。

7. モデル事業の標準実施時間（基本）

第 1 クール：図書室及び指定専用室：14:30～17:00、校庭又は体育館開放：15:30～17:00

第 2 クール：図書室及び指定専用室：14:30～16:30、校庭又は体育館開放：15:30～16:30

※6 限の授業終了まで校庭・体育館の使用は困難であるため、校庭又は体育館開放は 15:30～とする。

8. モデル事業の学校別実施区分

モデル事業実施（4 校） 第 1 クール：Aパターン実施 → 第 2 クール：Bパターン実施

9. モデル事業の実施方式と実施体制

モデル事業の実施方式は、対象校 4 校一括の事業委託で実施する。事業委託先の決定は、類似事業の運営実績を有する N P O、公益法人または企業等を対象として選定する。

事業実施に当たっての管理運営については、次表のとおり、種別及び従事内容ごとに人員配置を行い、事業実施体制を確立する。なお、児童の放課後対策審議会の意見を受け、統括責任者及び運営指導員には、放課後子ども教室における児童の活動の支援等を行えるよう専門的な知識を持った人員の配置を行うこととする。

【人員配置基準】

区 分	従事内容	配置人員	人数
Aパターン	事業の総括、連絡調整 ※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者を想定	統括責任者	1 人
	事業の企画、児童の活動の支援 ※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者を想定	運営指導員	1 人
	校庭又は体育館の安全確保及び参加児童への安全指導、助言	安全指導員	1 人
	図書室及び指定専用室の安全確保及び参加児童への安全指導、助言	安全指導員	1 人
Bパターン	事業の総括、連絡調整 ※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者を想定	統括責任者	1 人
	事業の企画、児童の活動の支援 ※教員、幼稚園教諭、保育士等の有資格者、もしくは子どもに関わる仕事の経験者を想定	運営指導員	1 人
	校庭又は体育館の安全確保及び参加児童への安全指導、助言	安全指導員	1 人
	図書室及び指定専用室の安全確保及び参加児童への安全指導、助言	安全指導員	1 人
	教室実施会場における体験活動・学習等にかかる指導・助言	教室指導員	1 人